

2008年10月21日  
浅岡美恵 気候ネットワーク代表

## 「経団連自主行動計画の取引化」ではなく、 国際社会に通用する国内排出量取引の制度議論を直ちに開始すべき

### 何のための試行か

政府は21日、地球温暖化対策推進本部において、「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」を決定し、参加企業の募集を開始した。6月に福田ビジョンにおいて提起され、7月29日の低炭素社会づくり行動計画で10月を目途に試行的実施を開始するとされたものである。これをもって「国際的なルールづくりの場でのリーダーシップの発揮につながる」としている。

しかしながら、本試行は排出削減を目的とせず、また削減を約束するものでもない。取引制度の必要性を否定する経団連の主張をそのまま受け入れ、自主行動計画の名前を「取引」と言い変えたに過ぎない。しかも、これを2012年まで継続させることで第1約束期間に国際標準のキャップ&トレード型の排出量取引制度の導入を阻止しようとするものである。これでは、日本が温暖化対策でますます世界から取り残されるだけでなく、世界に日本への失望感をさらに高めるであろう。このような「試行」に時間を浪費するのではなく、直ちに真に世界に通用する本格的国内排出量取引制度の制度設計のための議論を広く行うべきである。

### 取引制度の目的は総量での大幅かつ確実な排出削減

2005年に取引制度を導入したEUに加えて、米国の北東部の州で今年から実施段階に入り、オーストラリアでも2010年の実施に向けての制度準備が進められている。いずれも、2020年の大幅削減の準備、さらには2050年までに世界で半減し、先進国がそれ以上の大幅削減を行っていくために、国内での総量での大幅排出削減の中核的制度として導入しているものであって、政府がCO<sub>2</sub>など温室効果ガスの排出主体に、直接排出による総量での排出上限枠を定めて行うキャップ&トレード型排出量取引制度である。

しかし、わが国がようやくこれから行おうとする本試行では、中心をなす大口排出事業者についても参加を義務付けるものでなく、間接排出によるもので、原単位目標の選択も可とし、かつ目標数値自体を企業が任意に設定することを可としており、経団連自主行動計画と大差ない。その条件とえば、指標を任意に選ばせて単に「直近の実績以上」というだけであって、現状維持でよく、結果として排出を削減させようとするものではない。基準年も目標年も2012年まで任意に設定し、中小企業や農林業、民生部門まで拡大して目標達成に利用できるクレジットを認めようというものであるから、経団連自主行動計画よりも企業に甘い仕組みと解することもでき、自主行動計画の目標達成を免れようとするものにもなりかねない。

この目標の妥当性について、「政府が審査・確認の上、関係審議会等において評価・検証を行う」とするが、あくまで原単位目標であれ総量目標であれ、排出を削減させる保

証もなく、現状を上回らなければよいとするものであるから、実質的な審査はなきに等しい。業界団体での参加も排除しておらず、鉄鋼連盟の参加などが取り沙汰されている。検証、目標達成の確認も従来の自主行動計画のままであり、自主行動計画参加の企業は排出枠の売却の場合のみ第三者機関の検証を必要とするもので、本試行による自己内で達成できる目標を設定し、野心的な目標を設定した上で削減が不足した時の「売買」は基本的に期待していないことを示唆したものである。自主行動計画の目標達成を助けるための“ノーキャップ&微トレード”のスキームが、排出量取引の試行との名のもとに行われようとしている。これではマネーゲームになりようがなく、排出削減とは無縁の証書ゲームというほかない。

### **フォローアップすべきは、本来の取引制度に不可欠の要素**

本試行の実施のフォローアップにおける項目・スケジュールとして掲げるところは、本試行の目的や目標設定などにみられる根本の欠陥を見直す意思がないことを示している。本試行を通して本来の取引制度導入を阻止しようとするものといわざるをえない。「技術とモノづくり」には削減義務化で省エネ投資の抜本強化を促すことこそが有効で、対策先送りは日本の「技術とモノづくり」の障害になりかねない。いずれ、わが国においても、国際社会に通用する取引制度の導入は不可避である。2012年までこのような試行的実施を前提としているが、大口排出企業が直接排出量について総量での削減目標を政府が設定して行う国際標準のキャップ&トレード型の取引制度の導入に不可欠の排出枠の設定や検証システムなどの実施のための議論や試行を先送りさせ、結局、米国も含めた国際社会の取引制度の流れのなかで日本に真に必要な試行の機会を失わせることになる。

### **科学の要請に応える中期目標の設定が出発点**

2009年末のCOP15（コペンハーゲン）での次期枠組み合意に貢献し、国内排出量取引制度の制度設計議論を加速するためにも、日本の中期目標の設定がまず必要である。中期目標設定には、英国の気候変動委員会のように専門的委員によって構成され、バリ合意のもとで、日本がどう役割分担をしていくのかが検討されるべき第一の課題である。政府は20日、来年のしかるべき時期に目標を決定するための「中期目標検討委員会」を地球温暖化問題に関する懇談会の下に設置した。しかし、検討事項に挙げられた日本版セクター別積み上げ方式は、産業構造や燃料転換に踏み込んでおらず、現状技術の最大普及を目指すものでもなく、それをもって中期目標を定められるものではない。中期目標の設定は透明なプロセスにおいて、その削減ポテンシャルの試算を公表し、あわせて科学からの要請を受け止め、対策実施によるエネルギーコストの削減額はもとより、省エネ産業や再生可能エネルギー産業による経済成長と雇用の拡大も総合して、2020年の目標を1990年比25～40%削減の幅で、野心的に設定するべきである。

問い合わせ：気候ネットワーク TEL：090-2114-4551（浅岡携帯）

TEL：03-3263-9210、FAX：03-3263-9463（東京事務所）